

とよさと

TOYOSATO ASSEMBLY

議会だより



羽を休める白鳥

議会改革をめざし 新たな飛躍を

12月定例会

定例会の条例改正 2p
議長挨拶 4p
常任委員会の報告 5p
徳島県・勝浦町来町 9p
9議員が一般質問10p
豊郷錦友会20p
アザックとよさとYOSAKOIサークル	



江州音頭発祥の地

12月定例会

12/8~12/17

条例改正

議第 72 号 町道路線の認定

改正理由

大字大町地先の国道八号線から旧屠場用地取付道路において、現況道路の一部が町有地となっているため、延長して町道認定するものです。

質疑

どのような措置をされているのか。

答弁

土地として価値が高まる、次に何かする場合には使う方の利便性が一定高まるということで、鑑定士の方からアドバイスをいただいています。



議第 73 号 豊郷町道路占用料徴収条例の一部改正

改正理由

道路法施行令の一部を改正する政令が平成 26 年 4 月 1 日に施行されました。主な内容として、所在地区分の見直しで、現行では 3 区分を 5 区分とし、占用料の額の見直しについては、平成 24 年度に行われた固定資産税評価額の評価替え、地価に対する賃料の水準の変動等を踏まえて見直しするものです。

質疑

条例が改正されることでどれくらい収入減となるのか。また、政令が変わったからといって、町が不利になる改正をしなければならないのか。

答弁

約 10 万円の収入減となる。条例改正はしなければならないという義務ではないが、滋賀県下で 2 市は独自で条例を定めているので国に準じていないが、他の近隣市町はすべて国に準じて改正している。

議第 74 号 豊郷町国民健康保険条例の一部改正

改正理由

健康保険法施行令が平成 27 年 1 月 1 日施行で改正されることにより、豊郷町国民健康保険条例の改正が必要となるものです。内容といたしましては、産科医療保険制度の見直しに伴い、掛け金の額が 3 万円から 1 万 6 千円に見直しされたこと、また、出産育児一時金の額を現行の総額 42 万円に維持するため、出産育児一時金の基本額を引き上げるものです。

条例改正の要旨は、第 7 条第 1 項の出産育児一時金の額を 39 万円から 40 万 4,000 円に改めるものです。この条例は平成 27 年 1 月 1 日から施行し、施行目前の出産につきましては、従前の例によるものです。

11月臨時会

11/25

条例改正

議第 67 号 豊郷町職員の給与に関する条例の一部改正

改正理由

平成 26 年 8 月 7 日に人事院による公務員の給与が民間給与との格差が生じているとの勧告を受け、所要の改正を行うものです。

改正内容は、一般職員に当たっては、民間給与との格差を解消するための世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置き、月額給与を平均 0.27%引き上げるものです。また、期末勤勉手当についても、民間の支給割合に見合うよう、12 月期の勤勉手当の 0.1 月引き上げるものです。

質疑

民間企業がどのくらいのベースで上がっているのか否かということも精査されているのかどうか。

答弁

人勤におきます民間企業の調査でございますが、これにつきましては、約 1 万 2,400 の民間事業所、これは国においてですが、約 50 万人を対象にして個人別給与等について実施調査がされ、その内容により今回の人事院から勧告をされたという内容で連絡をいただいている。

議第 68 号 豊郷町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部改正 議第 69 号 豊郷町教育委員会教育長の給与および勤務時間等に関する条例の一部改正

改正理由

特別職である町長、副町長並びに教育長についても、これに準じて期末手当を 12 月期、0.15 月、それぞれ引き上げるものです。

豊郷町議会構成

平成26年 10月 31日現在

議 長	佐々木 康 雄							
副 議 長	北 川 和 利							
常任委員会	総務産業建設	◎西澤 清正	○前田 広幸	西山 勝	鈴木 勉市	西村 雄三	堀 常一	
	文 教 民 生	◎今村恵美子	○北川 和利	西澤 博一	佐々木 康雄	河合 勇		
	予 算 決 算	◎西山 勝	○鈴木 勉市	前田 広幸	西澤 博一	西澤 清正	西村 雄三	佐々木 康雄
	議会広報委員会	◎西澤 博一	○鈴木 勉市	前田 広幸	西澤 清正	今村 恵美子	北川 和利	
議会運営委員会	◎西山 勝	○西澤 博一	西澤 清正	今村 恵美子	北川 和利			
議会選出監査委員	西 澤 博 一							

※上欄の◎印は委員長、○印は副委員長

議長挨拶



議長
佐々木 康雄

町民の皆様には、清々しく希望に満ちた初春を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

浅学菲才の私が再度、豊郷町議会議長に昨年10月31日より就任させて頂きました。今後は、微力ではありますが、明るく、住みよい、誰も住みたいと思うまちづくりの為に議会運営を行いたいと存じます。

さて、本町の行政課題は多くあり、その解決は特に今後の人口減少社会の取り組み、少子高齢化、教育、文化、産業などで国の重要政策「まち・人・仕事」を系統的に発想し、交付金の増額を図り、町民の皆様の理解と協力で解決することが必要と考えます。

また、今後は議会のチェック機能を生かし議論を深め、より良いまちづくりに寄与したいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

豊郷町議会副議長の辞職勧告決議

平成23年11月に当時12名で「議会の申し合わせ事項」について協議を行いました。それから3年が経ち4年目に入りますが、議長の改選は議員全員で確約した「申し合わせ事項」に基づき改選を行ってきました。

ただ、残念なことに副議長の改選は平成23年に選挙を行ってから今日に至るまで改選の機会は度もあったにもかかわらず一度たりとも実施されておりません。

その間、1回目は、平成24年11月12日の第1回臨時会

2回目は、平成25年11月2日の第2回臨時会

3回目は、平成25年12月18日の第4回定例会

において、北川和利副議長の辞職勧告決議案が3回も出されております。

特に、昨年の臨時議会で、北川和利副議長は、辞職しない理由を「改選に当たって議長から電話があり、二人で続けようと言われたから辞職しない。」と弁明されました。

副議長職を辞職する、しないは最終的に個人が自分の意志でどのようなことが起ころうとも自分が責任を持って決められたことで、他人が決めたものではありません。全て自己責任です。また、固い信念を持つことは悪いことではなく、朱に交われば赤くなる必要もないが、他の人に副議長の職を明け渡すことは、北川副議長自身を大きな気概を持つことになるものであります。

今後も副議長の辞職願を出されないことは、平成23年の改選時に議員全員で申し合わせをした、豊郷町議会の正副議長の任期一年を自らが紳士協定を破る行為であり、秩序を守る議会議員として如何なものかと感じます。

北川和利副議長は、昨年、一昨年に引き続いて今回の改選において何ら大義名分もないまま辞職を拒み、副議長の職に留まり続けている。

豊郷町議会の構成員は住民の皆さんから選ばれた12名の議員であって、決して一人だけの議会ではない。

このことは、副議長職を続ける理由に値しないばかりか、他の同僚議員をも冒涇するものであり、議会運営の在り方からも決して認める訳にはいかない行為である。

このままでは、円滑な議会運営はできないため、北川和利副議長の即刻の辞職を要求する。

常任委員会の報告

予算決算常任委員会 12月9日

去る12月8日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました諸議案について審議を行いました。

中間サーバープラットフォームの利用に係る負担金はどのような経費なのか質疑されました。

保健福祉課の歳出で、老人福祉費の養護老人ホームで措置されている方について、児童福祉費の備品購入費の内訳についてなど質疑されました。

税務課の質疑では、歳出において固定資産税の滞納繰越分の内訳はどのようなのかなどについて、**総務企画課**の質疑では、歳入においては、財産運用収入の減額理由についてなど、

歳出では、一般管理費の職員採用試験委託料の委託先、委託内容、特別職の手当の計上先について、電子計算管理費の

△復元事業委託料で保管の状況や日誌の保管状況などについて質疑されました。

地域整備課においては、歳出で、彦根中部用水維持管理適正化事業の内容などについて、

人権政策課においては、歳出では公営住宅管理費、改良住宅管理費の修繕内容などについて質疑がされました。

教育委員会においては、歳出の事務局費などの光熱水費の増額の理由について、小学校費スクールガードの豊郷小学校、日栄小学校との差異について、日栄小学校整備費の工事請負費で特別支援教室を設けること

理由や今後の見

込みについて、幼稚園の扶助費の内訳について、図書館の利用状況はどうか、定住自立圏構想のなかの図書館の構想はどのようなになったのか、豊栄のさとのトイレは大規模改修の時に行ったのではないかなどの質疑がありました。

質疑終了後、討論はなく、採決の結果、全員賛

成で可決することと決しました。
討論なし
採決結果（可9―否0）

総務産業建設常任委員会 12月9日

去る12月8日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました諸議案について審議を行いました。

（協定書審議）
議第71号「彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することにつき議決を求めることについて」の審議では、基本コンセプトがなくなっているが、どのように引き継がれているのか、コンセプトを外した理由、農山村と圏域との区別はどうなのか、職員の人材育成

と交流の変更になった理由などについて質疑されました。

質疑終了後、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。
反対討論（鈴木）
採決結果（可4―否1）

（条例審議）
議第73号「豊郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案」の審議では、改正案の中に占用料が下がるものも上がるものもあるが、どのような理由なのか、町に不利



税務課

になるような改正をしな
ければならないのか、減
収額はどの程度なのか、
などが質疑されました。

質疑終了後、反対討
論・賛成討論ともにあ
り、採決の結果、賛成多
数で可決することと決
しました。

反対討論（鈴木）
賛成討論（西村）
採決結果（可4―否1）

（補正予算審議）

議第77号「平成26年度
豊郷町簡易水道事業特
別会計補正予算（第2
号）」の審議で

は、基金積立金の
現在の状況につい
て、光熱水費には
ソーラーなどの再
生エネルギーの分
が含まれるという
ことだが、その理
由などについてな
どが質疑されまし
た。

質疑終了後、反
対討論・賛成討論
ともになく、採決
の結果、全員賛成
で可決することと
決しました。

討論なし
採決結果

（可5―否0）

議第78号「平成26年度
豊郷町簡易水道事業特別
会計補正予算（第3号）」

の審議では、歳入で、下
水道負担金過年度分の増
額の理由はなにか、歳出
で、消費税の減額の理由
や遡って返還されるのか
など、公債費の繰上償還
元金はこれで終わりのな
かなどの質疑がされまし
た。

質疑終了後、反対討



地域整備課

論・賛成討論ともにな
く、採決の結果、全員賛
成で可決することと決
しました。

採決結果（可5―否0）

（請願審議）

請願第5号「米価下落
等に関する意見書の提出
を求めることについて」
の審議では、請願者は、

文教民生常任委員会報告

12月10日

去る12月8日の本会議

におきまして、当委員会
に付託をされました諸議
案について審議を行いま
した。

（条例審議）

議第74号「豊郷町国民
健康保険条例の一部を改
正する条例案」の審議で

は、質疑、討論なく、採
決の結果、全員賛成で可
決することと決しまし
た。

討論なし
採決結果（可4―否0）

TPPに反対されている
が、第1次産業を守る立
場としてはどうなのか、
米価下落の現状について
の意見などの質疑がされ
ました。

採決結果（可5―否0）

質疑終了後、賛成討論

があり、採決の結果、全
員賛成で採択することと
決しました。

賛成討論（鈴木）
採決結果（可4―否0）

（補正予算審議）

議第76号「平成26年度
豊郷町国民健康保険事業
特別会計補正予算（第2
号）」の審議では、療養

給付費の内訳、疾病の状
況、傾向について、高額
療養費では、どのような
疾病なのか、介護納付金
の減額補正の理由や保険
の対象者などについての
質疑がされました。

質疑終了後、討論はな
く、採決の結果、全員賛
成で可決することと決
しました。

討論なし
採決結果

（可4―否0）

議第79号「平成
26年度豊郷町介護
保険事業特別会計
補正予算（第2
号）」の審議で

は、歳入におい
て、介護保険料の
増額の理由、普通
徴収の人数につい
て、

歳出では、認定
調査費で年に何回
開催されるのか、
介護の現在の状況

はどうか、介護サービス
と予防サービス内容の説
明など、予防サービスの
急激な増加の要因など
についての質疑がされま
した。

質疑終了後、討論はな
く、採決の結果、全員賛
成で可決することと決
しました。

討論なし
採決結果
（可4―否0）



保健福祉課

議第80号「平成26年度
豊郷町後期高齢者医療事
業特別会計補正予算（第
2号）」の審議では、質
疑はなく、反対討論、賛
成討論ともにあり、採決
の結果、賛成多数で可決
することと決しました。

反対討論（今村）
賛成討論（西澤博）
採決結果（可3―否1）

米価下落等に関する意見書

平成26年産米は、米の消費量が減収する中で、生産や在庫の過剰基調から米価は大幅に下落している状況である。

また、本県では、8月の気象が彦根地方気象台観測開始以来の日照不足と多雨となり、その影響で米の品質および収量が著しく低下し、11年ぶりの作柄不良となったことから、稲作農家の大幅な所得低下が見込まれている。

農家の経営安定や食料の安定供給のためにも、米価の安定は極めて重要である。

ついては、担い手が安心して農業を継続できるよう過剰米を早急に市場から隔離するとともに、所得対策の施策を講じるよう強く求める。

記

1. 過剰米の市場隔離（備蓄米の適正水準の見直し・発展途上国等への支援等）に向けた対策や米の需要拡大に向けた消費拡大対策を講じること。
2. 26年産米で予想される収入減少に対して収入減少影響緩和対策（ナラシ）交付金の早期支払いと、2割以上の収入減少に対しては国が補填すること。
3. 資金繰りに影響のある農業者に対する緊急融資等に向けた対策を早急に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月17日

滋賀県豊郷町議会議長

内閣総理大臣
財務大臣
外務大臣 宛
農林水産大臣
経済産業大臣

請願第5号「米価下落に関する意見書の提出を求めることについて」に対する賛成討論

今日の農業の衰退は、自民党政権による長年の農業切り捨て政策の結果だと、私たち日本共産党は認識しています。そして今、政府が進めているTPP交渉は、農業に壊滅的な打撃を与える事は政府の試算でも明らかになっており、農業を根本から破壊するTPP交渉からの即時撤退を求めています。

農政に対する私たちの基本的な立場は述べた通りですが、本意見書の提出者である東びわこ農協さんとは、TPP交渉参加反対という一点で共同の行動を取らせていただいており、「今年度から米の直接支払交付金が半減された事」、また、今年度産の米価下落によって、意見書にもある通り「農業収入および農業経営への打撃は深刻であり」早急に手だてを講じる必要があることには異存はなく、賛成とします。

（鈴木 べんいち）

平成26年度の米の作況指数は101の平年並みですが、本町においては、天候不順で収穫量が昨年に比べて大幅に激減しているところ。それによって、農業収入及び農業経営の打撃は深刻であり、また、認定農家、担い手農家、法人格を持つ団体等についても、資金繰りの影響が懸念されています。国・県において、早急に対策を講じていただくよう強く要望します。

加えて、米以外の農産物も気候によって不作の場合は栽培者の完全負担であり、そのような方々に対しても支援策が必要でないかと考えます。以上、賛成討論といたします。

（西澤 博一）

議 決 の 結 果

平成26年10月 臨時会		前田	西山	西澤博	鈴木	西澤き	西村	佐々木	-	河合	今村	北川	堀	結果
意見書第5号	米価下落等への対策を求める意見書(案)	○	○	○	棄権	○		○	-	×	棄権	○		可決
発議第4号	豊郷町議会副議長辞職勧告決議案について	×	×	○	○	○	○		-	○	○	除斥	×	可決

(○は賛成、◎は賛成討論を行った、×は反対、☒は反対討論を行った。議長は裁決に加わらないため空白)
除斥：議事審議において直接の利害関係がある者を除くこと。

平成26年11月 臨時会		前田	西山	西澤博	鈴木	西澤き	西村	佐々木	-	河合	今村	北川	堀	結果
議第67号	豊郷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○		-	○	○	○	○	可決
議第68号	豊郷町特別職の職員で常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○		-	○	○	○	○	可決
議第69号	豊郷町教育委員会教育長の給与および勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○		-	○	○	○	○	可決
議第70号	専決処分につき承認を求めることについて(平成26年度豊郷町一般会計補正予算(第3号))	○	○	○	○	○	○		-	○	○	○	○	可決

(○は賛成、◎は賛成討論を行った、×は反対、☒は反対討論を行った。議長は裁決に加わらないため空白)

平成26年12月 定例会		前田	西山	西澤博	鈴木	西澤き	西村	佐々木	-	河合	今村	北川	堀	結果
発議第71号	彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することにつき議決を求めることについて	○	○	◎		○	○		-	欠	×	○	○	可決
議第72号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○		-	○	○	○	○	可決
議第73号	豊郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	○	○	○		○	○		-	欠	×	○	○	可決
議第74号	豊郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○		-	欠	○	○	○	可決
議第75号	平成26年度豊郷町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○		-	欠	○	○	○	可決
議第76号	平成26年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○		-	欠	○	○	○	可決
議第77号	平成26年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○		-	欠	○	○	○	可決
議第78号	平成26年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○		-	欠	○	○	○	可決
議第79号	平成26年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○		-	欠	○	○	○	可決
議第80号	平成26年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	◎	×	○	○		-	欠		◎	○	可決
請願第5号	米価下落等に関する意見書の提出を求めることについて	○	○	○	○	○	○		-	欠	○	○	○	採択
意見書第6号	米価下落等に関する意見書(案)	○	○	◎	◎	○	○		-	欠	○	○	○	可決

(○は賛成、◎は賛成討論を行った、×は反対、☒は反対討論を行った。議長は裁決に加わらないため空白)

委員会の出欠状況

日付	会 議	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		前田	西山	西澤博	鈴木	西澤き	西村	佐々木	-	河合	今村	北川	堀
10月25日	第1回臨時会	出	出	出	出	出	出	出	-	出	出	出	出
11月25日	第2回臨時会	出	出	出	出	出	出	出	-	出	出	出	出
12月 8日	第4回定例会(開会)	出	出	出	出	出	出	出	-	出	出	出	出
12月 9日	予算決算常任委員会	出	出	出	出	出	出	出	-	欠	出	出	出
12月 9日	総務産業建設常任委員会	出	出	-	出	出	出	-	-	-	-	-	出
12月10日	文教民生常任委員会	-	-	出	-	-	-	出	-	出	出	出	-
12月17日	第4回定例会(再開)	出	出	出	出	出	出	出	-	欠	出	出	出

注1 「出」は出席、「欠」は欠席です。

注2 委員会は、所属する委員のみあらわしており、「-」は出席の必要はありません。

より親しまれ、読んでもらえる 広報紙づくりで意見交換

徳島県・勝浦町議会広報委が来町

1月15日

2015年1月15日、

徳島県勝浦町議会広報委員会の5名が来町され、より親しまれ、読んでもらえる議会広報づくりについて意見交換を行いました。

勝浦町は、徳島県の南東部に位置し、面積が約70キロ平米、うち69%が山林のいわゆる中山間地域です。人口は約5600人、基幹産業はミカン作りで、貯蔵ミカンのブランド化に取り組んでいるとともに、毎年ビッグひな祭りを開催されています。

勝浦町は、徳島県の南東部に位置し、面積が約70キロ平米、うち69%が山林のいわゆる中山間地域です。人口は約5600人、基幹産業はミカン作りで、貯蔵ミカンのブランド化に取り組んでいるとともに、毎年ビッグひな祭りを開催されています。

意見交換に先立ち、佐々木康雄議長、西澤博一

広報常任委員会委員長が歓迎の挨拶を述べ、勝浦町の節委員長のあいさつのもと、自己紹介をしました。そのあと、西澤委員長が本町の議会、だよりの概要を説明をし、意見交換を行いました。

勝浦町は本町訪問の前に本町の「議会だより」について事前学習をされた様子で、非常に細かい部分についても質問されましたので、その一部を紹介します。

勝浦町では、町民から一般質問の執行部の回答を多く載せて欲しいとの要望があるが、町の回答があまりないので苦労している。

①どれぐらいの町民が読んでいいのか、調査された事があるのか。勝浦町ではモニター制度を導入している。

②豊郷町の広報は、昨年のクリニックで、字体を変えて読みやすいとの評価を受けていたがどの部分か。

③勝浦町では、町民から一般質問の執行部の回答を多く載せて欲しいとの要望があるが、町の回答があまりないので苦労している。

④豊郷の以前の広報は「とよさと」の文字の方が「議会だより」よりも大きかったが今は逆になっているが、理由は。

⑤豊郷は4〜5回の委員会が発行されているが、少ない回数で発行できるのはなぜか。

⑥勝浦町では各委員で担当を決め編集しているが、豊郷ではどうか。

その他にも、本当に多くの質問があり、視察のあり方について勉強させられました。

本町議会も、勝浦町に学び、視察に行く前には、

充分に事前研修を行う必要があることを痛感させられました。

(鈴木べんいち記)





ズバリ! 町政を問う

12月定例会一般質問

- 堀 常一 議員
役場庁舎の増改築は 11p
改良住宅譲渡の早期推進の具体策は
- 西山 勝 議員
複合施設「日栄のさと」の管理、運用は 12p
庁舎増改築事業の設計業者を問う
- 北川 かずとし 議員
水道工事施行業者への指導は 13p
高齢者の認知症予防のその後の対応は
- 西澤 きよただ 議員
平成27年度予算の編成は 14p
- 西澤 博一 議員
キラリと光る農業施策を 15p
- 鈴木 べんいち 議員
役場庁舎の増改築事業を問う 16p
- 前田 広幸 議員
彦根国体と本町の関連性は 17p
- 西村 雄三 議員
物価高に対する生活支援策を是非 18p
河川敷の美化運動の拡大を
- 今村 恵美子 議員
町住民投票条例設置で民主的住民自治を 19p
町基金運用で安心安価な上水道へ



堀 常一 議員

役場庁舎の増改築は

行政懇談会の意見を整理し、報告する

質問 役場庁舎の増改築について、各字の行政懇談会の結果を議会・住民に報告されるのか。

意見をおっしゃった方が一番多かった。合併したらたった10人か15人の職員の庁舎になりかねんという不安を持っておられました。

町長 行政懇談会の概要は毎年、2月、3月号広報で掲載している。また、行政懇談会の終了後、意見等を整理し、議会に報告し、協議を進めてまいりたい。

後日まとめて議会の方に報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

再質問 行政懇談会では具体的にどういった意見が出ているのか。

町長 合併が4、5年後にあるのに庁舎が必要なのかというご



役場庁舎（旧館）

改良住宅譲渡の早期推進の具体策は

町が責任をもって行う

質問

1日も早い譲渡事業再開と解決に向け、

①譲渡方針の見直し、入居者といつから譲渡に向けて再開するのかなど、具体的な計画。

②町が一体となり推進するための組織、体制の不備。

以上の2点について、取り組んできた譲渡事業の失政により、譲渡事業が大幅な遅れをきたした責任、教訓を踏まえた答弁を求めます。

に関する基本方針改定案を提起、説明させていた

町としては12月中に譲渡推進譲渡方針の改定を決定し、来年1月から契約書や補助金の整備などの事務作業に取りかかる予定です。

また、入居者には各戸ごとに訪問し、譲渡事業に対する説明をし、譲渡契約ができるように取り組んでいく運びであります。

町長

①については、過日の全員協議会で豊郷町改良住宅譲渡

②の来年度の体制については退職者もあり、種々の角度より検討しているところです。



分離後の改良住宅

ズバリ!

町政を問う



西山 勝 議員

複合施設「日栄のさと」の 管理、運用は

適化法との関係も踏まえ取り組みを

質問

平成14年5月、複合施設「日栄のさと」が竣工されて13年が経ちます。複合施設は、地域住民も参加した開かれた学校づくり、地域のコミュニケーションの拠点として、保育園児と小学生が廊下伝いに行き来し、高齢者と交流する中で人と人のふれあいや人としての思いやりを学べる交流の拠点として施設整備されました。平成20年度より、デイサービス事業としての設備は放置状態、更衣室は物置に、トイレ入口は綿ぼこり、行政として管理状態の説

明、今後の活用計画について答弁を求める。

保健福祉課長

今後の活用については、現在、協議を進めております。子ども子育て事業計画の方向性を尊重しつつ保育室としての

使用も含めた活用方法への転用も視野に、適化法との関係も踏まえながら進めていければと考えております。



「日栄のさと」の浴室

庁舎増改築事業の設計業者を問う

本来なら設計やり直し

ました。このような設計業者の概算設計書及び工事管理業務、会社組織の信用を疑わざるを得ない。建築確認の申請時に指摘されたにもかかわらず施工し、「検査済み」が交付されなかった。今後、停止解除された業者であつても随意契約か指名競争入札をされるのか、答弁を求める。

総務企画課長

今現在の実施設計をそのまま入札するのではないかは、今後の検討になり、本来であれば再度設計からやり直しとなるのではないかと考えております。

建築工事審査会で十分審議等を行って業者を選定してまいりたいと考えております。

その他質問事項

- ・ グランドゴルフ場の整備について
- ・ 米価下落、収入減少に補助を

質問

本町庁舎増改築事業の本設計及び概算設計書、工事管理業務、各見積書を議会に提出されましたが、平成26年11月19日に新聞に報道されました(株)環境空間設計には、設計業務を怠り米原市が業者処分6カ月の入札停止処分をされ



北川 かずとし 議員

水道工事施工業者への指導は

指導をしていく

質問

水道工事の布設替え工事が完了したが、工事の際に、十分な施工が出来ていないように見られる。工事は建設工事執行規則、建設工事請負契約約款により行われていると思うが、検査職員による完了検査等はどのように報告されているのか。また、工事の苦情等にはどのような対応をされたのか、答弁を。

地域整備課長

指摘の工事については、事前に区役員への住民向けチラシ配布並びに予告看板の設置等、事前周知に十分注意をしながら工事を実施するよう指導してきた。しかし、付近住民から



工事中の重機

舗装の仮復旧工事が遅く、家にほこりが入ってくる、重機が道路上に置かれ危険だなどの苦情が寄せられたため、早急に仮復旧工事を行うように指導するとともに、重機につきましても早急に安全な場所に移動するよう指導してきた。今後、住宅地に近い場

高齢者の認知症予防のその後の対応は

取り組みの強化をしていく

質問

所での工事については、即日復旧するよう仕様書に明記するなど、住民に迷惑をおかけしない方法を考えています。工事の検査に際し設計書どおり施工されているか、提出物に不備がないかなど十分チェックした中で指導していく。

9月議会に高齢者の認知症予防の現状と対策について一般質問をしましたが、町長の答弁の今後の施策について、新年度の事業にどのように反映していくのか、答弁を。

医療保険課長

国は次年度からの第6期介護保険事業計画の方向性として、包括的支援事業の重点項目の1つとして、認知症施策の推進が示されています。本町も今年度中に認知症ケアパス、いわゆるケアの流れの方向性について、全戸配布によりお示しをする予定です。また、27年度には認知症初期集中支援チームを設置し、早期発見、早期対応を行うことにより、認知症の重度化



認知症ケアパス策定委員会（多職種協働会議）

を予防し、医療、介護、福祉の専門職が認知症の人や家族にチームでかわり、自立して生活ができるよう支援していく。他に次の質問をしました。①町長選挙への出馬について

ズバリ！

町政を問う

平成27年度予算の編成は

住民生活に配慮した予算措置を



西澤 きよただ 議員

質問

平成27年度予算編成について、消費税増税が先送りのなか、来年度予算編成の方針は、どこに視点を置き、重要施策をどのようにして実施していくのか。また、今年度の決算の見込み、執行率等はどうなのか。各字や住民に対する補助金や交付金などは見直しを毎年行っているはずであるが、見直しされた施策は新年度事業に反映されるのか。新年度の予算編成の方針並びに事業の概略説明について答弁を求める。

町長

平成27年度当初予算の編成に当たっては、本町のまちづ

くりのテーマである「ともよさと」の実現に向け、町民と行政が一体となつたまちづくりに取り組むこととし、財源の確保が厳しい状況であるが、創意工夫することで既存の事業を再構築することも視野に入れ、次の重点施策を基本として緊急かつ重要な事業を予算に反映していく。

以上を重点施策として継続して実施すべき既存事業についても住民ニーズに沿った発想に切りかえ、事業内容、実施方法を見直し、最小の経費で最大の効果を得るべき予算編成により、各事業を展開するとともに、住民生活に影響のないように配慮した予算措置をしていく。

- ①安全快適なくらし
- ②豊かに育むくらし
- ③生き生き安心のくらし
- ④互いにつながる地域社会をつくる

- ⑤町を支える産業を築く
- ⑥町を支える基盤を築く
- ⑦未来へのための環境を守る



予算書及び説明書

キラリと光る農業施策を

J A、県との情報交換で側面から支援したい

質問

本町の基幹産業は、農業ではないか。農業振興策は、最も重要な位置づけでなければならぬ。そのような観点から答弁を求めたい。

①認定農業者、法人組織担い手の状況、経営、運営状況、農業活動の指導は②農業振興策また農業施策はどのように考えているのか。
③農地管理機構の集積集約化活動の状況は

産業振興課長

①認定者6名、法人5組織、担い手8名の計19が経営体育成支援事業の対象である。町がハード面の支援を行い、経営、運営活動の指導は、J Aが行っている。J A

や県との情報交換を行い、側面から支援を行いたい。

②農地面積が狭いことから特色ある施策が打ち出せない。新規就農者が農業に定着できるように支援をしたい。
③中間管理機構は、現在出し手の申請が27筆で4万3340m、買い手申請が10農家です。

再質問

①県・J AのOBなど、農業指導員の臨時雇用ができないか。②町外からの新規就農者に土地を提供する施策は行えないか。

町長

①県の農業指導者の指導のもとに、行政は農協と生産者の中を取り持ち制度的な

お知らせをしていく。

②国の制度で地域おこし協力隊がありますが、本町の場合は、よそから来てもらってするというのは難しい面があります。来年度、生産者も一体となつて消費者がどんな思いを持ってもらえるのか肌で感じる機会を持つてもいいのではないかと思います。

その他質問事項

- ・駐車場整備の計画と利用について
- ・一級河川の整備について
- ・各集落にA E Dの設置について
- ・地域づくりの一括交付金制度の検討は



いちごの直売所

ズバリ!

町政を問う



鈴木 べんいち 議員

ズバリ!

町政を問う

役場庁舎の増改築事業を問う

本当の予算は

8億508万円以上!?

質問

6月議会の説明では約7億10

20万円。9月議会の説明は、約7億9482万円だったが、これには、今日提出された資料にある工事監理費業務委託費の約1000万円が含まれているのかどうか。

総務企画課長

監理料は含んでいません。工事の設計額です。

質問

含んでいないという答弁だった。監理料は約1000万円だから実際の予算は約8億500万円になる

が、どうか。

総務企画課長

7億9482万6000円になります。

000円に監理料が1026万円、同額だとすれば、8億508万6000円になります。

印刷製本費の予算がないため、自分で

質問

町民への説明は9月議会で「私の町政報告として、8月14日にした。」と答弁した。そこで、私が「公私混同ではないか」と質したところ、「予算の関係があるので」と答えたが、予算の関係とはどういう意味なのか明らかにされたい。

町長

印刷製本費の予算がないため、私が自分で町政報告とし

質問

私が疑問に思うのは、公の仕事である役場の庁舎改修の説明をする予算がどうして町(公)の予算で出せないのか、納得が出来るので、再度説明を。

町長

広報の予算を見ていないという

耐震補強の直接工事費

2380万円

質問

計画案のA案の中で、耐震補強に係る予算はいくらか。
費なり、消費税なりがこれにプラスしますが、直接工事費としては2380万円です。

総務企画課長

直接工事費で2380万円です。あと経

彦根国体と本町の関連性は

正式競技の開催が困難と考えております

質問

2024年に開催が予定されている国民体育大会につきましては、彦根市が中心となり開催されると聞き及んでおります。そこで、本町にはどのような関連があるのか。答弁を。

社会教育課長

第79回国民体育大会は10年後の2024年に彦根市を主会場とした二巡目となる滋賀国体の開催は、少子高齢化社会を見据えて、国体を滋賀のあらゆる人々が健康づくりへの関心を高め、行動につなげる契機として将来にわたる活力のある地域社会を維持する基盤を形成する目標として誘致されたものであります。当町の施設規模とし

ては、正式競技の開催が困難と考えております。しかしながら、今後、既存施設を利用して、公開競技やデモンストレーションスポーツ等ができないか、近隣市町と共同開催ができないか、練習会場として使えないか、選手の宿泊施設として協力できないか等、今後とも滋賀県の国体準備室と協議を重ねながら考えていきたいと、このように考えております。

再質問

県の国体準備室に確認しましたら、施設整備等に予算が400億円と聞いております。出来る限り検討を。
また、10年後に向けて我が町としましては、ス

ポーツの活動等に力を入れて頂き、未来への国体選手を育てていただきました。日栄小学校では毎年土俵を使って相撲大会を開催していますので、国

技であります相撲にも力を入れていただきたい。

社会教育課長

施設につきまして、色々な角度から検討

いたします。競技につきましても、色々な可能性を探って力を入れていきたいと思っております。



前田 広幸 議員



入場行進

ズバリ!

町政を問う



西村 雄三 議員

物価高に対する生活支援策を是非

個別案件で政策を講じる

高円安になり実所得が伸びず物価だけが上がってきています。エネルギー及び大部分の食料品は円安の影響でますます高騰しています。それ故に生活面で圧迫を受け困窮をきたしています。今こそ住民の皆様の生活支援策が必要です。住民税の減税をするか、無理な場合はそれ相当の支援策が必要、是非実行願いたい。

副町長

住民税は地方公団体の財政基盤の基礎と成す重要なものです。自主財源の乏しい本町での住民税の減税は考えていない、住民生活の支援という観点から個別案件として色々取り組む。

質問

本年もいよいよ最終月になり大変気忙しい季節となりました。この1年の景況を振り返ってみますと、急激な為替変動ドル

再質問

賃金上昇以上に物価高のこの時期に、町民の皆様が温かい手を差し伸べるのが小さな町で在るが為に出来るので、施策を是非実行を。

河川敷の美化運動の拡大を

看板の設置並びに広報紙で啓発

質問

6月定例議会で「ポイ捨て及びごみ処理の不法投棄の条例」制定を要望致しましたら、行政側より啓発啓蒙を図って周辺環境をきれいにするのが一番大切と回答頂き、確かに宇曾川沿いの堤防に不法投棄防止の看板を立てて啓蒙されているのは大変結構なんです。当町に流れている川は宇曾川だけではありません。各字内を流れている川は各字で清掃されるので問題ないのですが、字と字の間の川

住民生活課長

河川内のゴミ撤去清掃については一級河川では管理されている県に対し働きかけてまいります。ポイ捨て禁止等の看板の設置や広報紙での啓発に努めていきたい。

が清掃出来ていない大きなゴミが溜まっているのが見受けられます。こういう川の清掃を地域雇用確保の為に清掃工事を町として出件したらと思います。町の考えは。



不法投棄禁止看板



今村 恵美子 議員

町住民投票条例設置で 民主的住民自治を

議員の議決で 行政執行をします

質問

平成25年度決算
時で町基金合計

額は約28億8,000万
円で、この金額は豊郷町
の一般会計年間標準財政
規模の120%です。こ
れは町民全体の財産であ
り果実です。当然、その運
用は住民合意が大事で
す。そこで、多額の基金繰
り出しをする公共工事に
ついては、町民に賛否を
図る住民投票を行うため
条例設置を求めるがい
かがか。

総務企画課長

予算執行
は町長の
権限であり、住民代表の
議会の議決を受け予算執

行を行います。

再質問

たとえば、役
場改築案では

町基金から4億円使うと
提案していますが、多額
の税金を使う事業は住民
投票を実施すべきです。
伊藤町長も一期目の町長
選挙で、大事なことは住
民投票でと公約していま
したがいかがか。

町長

住民投票条例は
住民に方向性を

問うものです。私は議会
の議決で行政執行をさせ
ていただきます。

町基金運用で安心安価な上水道へ

本町では考えていません

質問

町は現在の簡易
水道事業を上水
道へ移行し企業会計にし
ていく方針ですが、町基
金を上水道会計に無利子
貸し付けし長期返済を実
施することで起債や利子
払いを減らし、安価な水
道水の供給を求めますが
いかがか。

地域整備課長

不足財源
を補う一

つの方法ではあります
が、公営企業の独立性を
阻害することになります
し、考えていません。

再質問

地方財政法は
公営企業会計

に対して一般会計からの
繰り入れは可能とあり、
豊郷町の水道事業の特殊
性、規模人口の水道事業。
②県下自治体の中で最後
に水道事業を始めそのた
め起債が多い。

などを考えると、となり
の彦根市のように企業会
計に他会計からの繰り入
れは本町でも可能であ
り、水道は全町民にか
わる公共事業なのでぜひ
検討をしていただきたい
。

町長

企業会計に向け
て行政として対
応をまいります。



水を大切に

ズバリ!

町政を問う

会員増を目指して 豊郷錦友会

私たち豊郷錦友会は詩吟、日本人の心を詠い上げた漢詩(漢文)で書かれた文書を訳し一種の節をつけて歌うを朗詠しています。

始めに錦城会について触れさせていただきます。錦城流は、六十二年前にスタートした全国では大きな組織体です。私たちは彦根支部に所属し会員数は県内で一番多いです。その中の一員として豊郷錦友会員も精進し活動しています。昨年九月二十八日(日)ひこね市文化プラザで参加会員一千名、一般観覧者八百名で詩吟朗詠錦城流「全国大会」が開催されました。

さて、豊郷錦友会の練習は、月二回で約二時間程度練習に励んでいます。

大きな声を張り上げることが、ストレスの解消と健康にも良いといわれ、これを信じ続けています。会員は減少傾向で八町錦友会から豊郷錦友会に改めて幅広く町内の方々の入会を願っております。興味をお持ちの方はどうぞご入会下さい。

代表 北川 航介
連絡先 ☎35-3793



アザックとよさとYOSAKOIサークル

私達アザックよさこいサークルは早や5年が過ぎ、6年目の活動をしています。決まった指導者はいませんが、小学校上級生の子供達がいち早く振り付けを覚え、大人や低学年のお友達に教えるといったスタイルです。始めた当初は、慣れないこともあり強張った表情で演舞していた私達でしたが、少しばかり自信も付き最近は笑顔で踊れるようになってきたように感じます。よさこいは年齢に関係なく小学生の子供達と、60代の大人が同じステージに立ち、同じ衣装で踊り楽しむことができます。また、親子で同じ目標を持ち

感動できるのも、よさこいの魅力だと思

ます。現在、親子で参加されている家族も何組かおられますが、今、活動を共にしている子供達もすぐに自分の道を見つけ歩んで行きます。それまでの「一瞬の時間を親子でより多くの思い出と強い絆を作ってほしい」それが私の願いです。親子で残した多くの足跡は生涯の宝物になるはずです。私達と一緒に人生の足跡を残しませんか！皆様の参加をお待ちしています。

代表 古市 忍
連絡先 アザックとよさと
☎35-2550



編集後記

去る11月臨時議会の議長、各常任委員改選で議会広報委員に久々に選任されました。町民・有権者の代理人である議員は、町民全体の奉仕者である町行政が民主主義と我が国の最高法規である憲法を尊重し、擁護義務を守っているかどうかをチェックする責務があります。

町議会は民主的な住民自治を進めるための住民機関です。そのために「議会広報」が広く町民の皆様に読まれ、議会と町政に関心を持っていただく事が大事です。読みやすい紙面作り頑張ります。

今村 恵美子

広報常任委員会

委員長	西 澤 博 一
副委員長	鈴 木 べんいち
委員	西 澤 きよただ
	北 川 かずとし
	前 田 広 幸
	今 村 恵美子